

## 投票所一覧

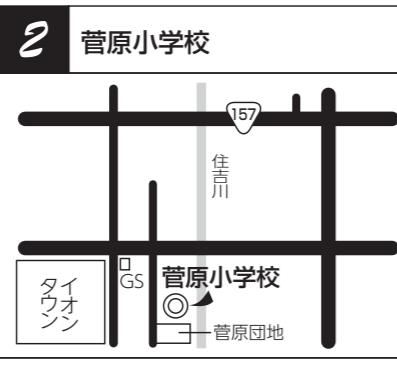
投票日当日は入場券に記載の投票所で投票できます。

投票  
日時

7月10日(日) 7:00 ~ 20:00



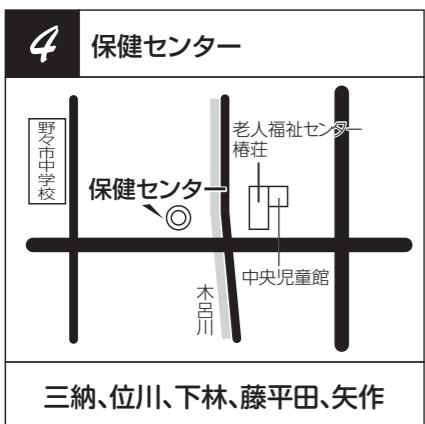
本町1~3丁目、若松町、横宮町



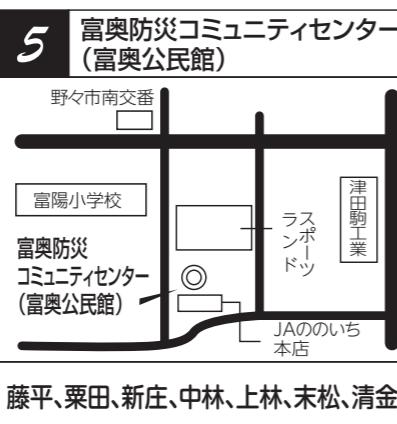
高橋町、扇が丘、住吉町、菅原町



本町4丁目、本町5丁目  
白山町、太平寺



三納、位川、下林、藤平田、矢作



藤平、栗田、新庄、中林、上林、末松、清金



田尻町、三日市、徳用、郷町、郷  
蓮花寺町、柳町、堀内



二日市町、二日市、長池、御経塚



よくある質問 Q & A



投票日に都合が悪く野々市市の投票所で投票できない人が、一定の条件を満たす場合は不在者投票ができます。詳細は市ホームページで確認してください。



- Q: 投票所入場券（はがき）が届きませんが、投票できますか？  
A: できます。郵便事情などで届かない場合があります。選挙人名簿に登録され、選挙権が確認できれば投票できますので、投票所で係員に伝えてください。
- Q: 選挙公報はいつごろ届きますか？  
A: 投票日の2日前までに届きます。県ホームページでも選挙公報が見られます。



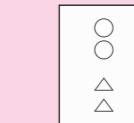
# 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙

問い合わせ 市選挙管理委員会 ☎227-6026

## 参議院議員選挙のしくみと投票方法

各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国区を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が2票投票することになります。

### 選挙区選挙



候補者名を  
書いて投票

### 比例代表選挙



候補者名または政党名の  
いずれかを書いて投票

## 投票できる人

平成16年7月11日以前に生まれた人

最近住所（＝住民登録をしているところ）を変えた人の投票場所は下記のとおりです。

区	分	野々市市で投票		転入前市区 町村で投票
		現住所	前住所	
最近住所を 市内 で	令和4年6月10日以前に今の住所に転居届を出した人	<input type="radio"/>		
	令和4年6月11日以降に今の住所に転居届を出した人		<input type="radio"/>	
市外 から 転入 した人	令和4年3月21日以前に野々市市に転入届を出した人	<input type="radio"/>		
	令和4年3月22日以降に野々市市に転入届を出した人		<input type="radio"/>	

## 期日前投票

7月9日(土)まで期日前投票ができます。

期日前投票所	野々市市役所 (三納一丁目1番地)	交遊舎※1 (二日市一丁目2番地)
期間	6月23日(木)~7月9日(土) 8:30~20:00	7月4日(月)~9日(土) 8:30~20:00
地図		

## マイナンバーカード申請受付ブース

問い合わせ 市民生活課 ☎227-6046

期日前投票期間中、市役所にマイナンバーカード申請受付ブースを設置し、申請に必要な顔写真の撮影や申請書への記入支援などを職員が行います。また、期間中の土日は、既に申請した人へのマイナンバーカードの交付も行います。ぜひ活用してください。

日時 6月23日(木)~7月3日(日) 8:30~17:00 場所 野々市市役所  
7月4日(月)~9日(土) 8:30~19:00

※マイナンバーカードの交付には申請から1~2ヶ月かかります  
※マイナンバーカードの受け取りを希望する場合は、交付通知書裏面記載の書類を持参し、必ず申請した本人が来てください  
※詳細は市ホームページを確認ください